



8月3日 青年雇用の宣伝で対話する松尾団長



9月27日 乙訓水の会の請願



8月31日 認定こども園問題で懇談

- 松尾 孝 議員団長
農林商工常任委員
広域行政・地域振興対策特別委員
- 新井 進 議員団幹事長
建設常任委員
環境・防災対策特別委員
- 梅木 紀秀 議員団副団長
議会運営委員
警察常任委員
広域行政・地域振興対策特別委員
- 前窪義由紀 議員団副幹事長
議会運営委員会理事
総務常任委員
総合交通対策特別委員
- 島田 敬子 議会運営委員
厚生労働常任委員
京都再生・ブランド戦略特別委員
- 加味根史朗 厚生労働常任委員
産業雇用活性化特別委員
- 光永 敦彦 総務常任委員
少年高齢社会・青少年対策特別委員
- 本庄 孝夫 文教常任委員
少年高齢社会・青少年対策特別委員
- 原田 完 農林商工常任委員
総合交通対策特別委員
- 久守 一敏 建設常任委員
産業雇用活性化特別委員
- 山内 佳子 文教常任委員
環境・防災対策特別委員
- 西脇 郁子 警察常任委員
京都再生・ブランド戦略特別委員



8月3日 青年雇用問題でのアンケート調査・宣伝



9月24日 京都まつりにて

日本共産党京都府会議員団

府会だより

9月 定例議会
2006年9月21日
10月7日

青年の雇用確保、深刻な医師不足、障害者への支援

府民への痛み押しつけの中、

福祉と暮らしを守るのが自治体の役割

9月27日

代表質問

久守一敏議員は、9月定例府議会代表質問に立ち、青年の雇用問題、医療・介護・障害者自立支援法、京都経済対策、住宅問題などで知事の姿勢を問いました。

青年の雇用問題

実態調査、

正規雇用の拡大を

久守議員は、青年の雇用アンケート調査にもとづき、パート・アルバイトなど派遣労働者がおかれている実情を紹介。緊急に青年労働者の雇用実態を調査すること、補助金を出す企業に正規雇用を強く求める

こと、「偽装請負」などの犯罪を一掃すること、青年むけに、労働者の権利を知らせるパンフレットを作成し普及することなどを提案。

提案に、知事が初めて派遣労働者の「実態調査」を約束

知事は、提案に対し、「派遣労働者などの就業者数、派遣契約期間、業務内容などの就労状況を調査する」と初めて「実態調査」を約束。「常用雇用の拡大を」立地企業に強く要請する」と答弁しました。

京都経済

和装産業の連鎖倒産防止を

「たけうち」グループの倒産で、室町問屋をはじめ連鎖倒産や雇用不安、西陣や友禅、丹後など産地への直接的影響は深刻です。

久守議員は、「府として商工行政、労働行政を統括する『緊急対策本部』をもつて、実態の把握、連鎖倒産防止などの緊急的措置をとれるよう総合的な体制を確立すべき」「国に不況業種認定にかかる5号認定などセーフティネットの早期発動を強く求めるとともに、府としてすでに制度融資を受けている業者に対し別枠のつなぎ資金制度を緊急に創設すべき」などと要求しました。

知事は、「連鎖倒産防止のための1号の早期指定及び和装関連にかかると不況業種の5号指定の継続・拡大を国に要望する」と答えました。

障害者自立支援法

「心益負担」の撤回を国に求めよ

障害者の自立支援法の問題について久守議員は、「10月の本格実施を

目前に、今こそ、心益負担の撤回を含め、制度の抜本的な改善を国に求める時」と、知事の決意をただしました。

知事は、「所得区分に応じて上限を決めてやっている。これを心益負担と思うのか」と声を荒げました。

しかし、心益負担とは、厚生労働省も「サービスマンに応じた1割の定率負担」としているのとおり、障害が重く、多くの支援を必要とする人にとって、重い利用料負担を強いられるものにならなければ、これは、「サービスマンには必要に応じて、負担は能力に応じて」という福祉の大原則を根本から突き崩すものであり、知事が問題の本質をまったく理解していないことが浮き彫りになりました。

介護保険制度

「軽度者」排除は許せない

本年4月から改正介護保険法が実施され、「要介護度が低い」とされ



久守 一敏 議員
(伏見区)

質問を終えて

小泉政治の害悪ともいうべき深刻な諸問題（青年雇用・京都経済・障害者「自立支援」法・介護保険制度・医師確保・住宅の耐震改修・府営住宅建設）について聞きましたが、知事の答弁は自治体としての当然の措置を含みながらも、府民の切実な願いとはほど遠いものでした。

いま、フリーター青年のうち「正社員になりたい」と考える青年は76%。しかも大企業が、不安定雇用置き替える、ここへの対策を抜きに青年の雇用問題は解決しません。実際、府内の有効求人倍率は正社員で0.59倍にとどまっています。また、全国の青年の完全失業率は7.8%と飛びぬけています。

障害者の生きる権利を奪う「応益負担」撤回を国に求めようともしません。

知事がこの姿勢を改め、府民の命、くらしを守る立場にしっかり立つよう強く求めました。 久守

府北部の医師確保
常勤医師確保へ、本格対応を

医師不足問題で、久守議員は、府北部の産科医師不足問題、周産期医療の問題解決のため、「一刻も早く、弥栄病院、舞鶴医療センターへの常

勤医師の確保を」と求めた他、中長期的な医師確保対策への提言として「国の責任で地域医療を支える医師の養成・確保」「地域医療を担う医師の緊急確保と医師派遣の支援体制の確立」「地域医療を担う医師の積極的養成」などの政策を提案。「府民が、いつでもどこでも安心してかかる医療体制を確立するため、全力を尽くせ」と知事に求めました。

この他、久守議員は、自らのライフワークとしている住宅耐震改修助成制度の創設や府営住宅問題などで知事の姿勢をただしました。

医師不足の解決は
国と自治体の責任で

島田 敬子 (右京区)



10月4日、日本共産党京都府委員会と府議団は「医師確保と地域医療を守る五つの提案」を発表し、知事への申し入れと記者会見を行いました。

府北部の産婦人科医師不足による産科の休止や舞鶴医療センターの産科休止、舞鶴市民病院の機能停止問題など、周産期医療全体が危機的な状況です。こうした中で、府議団は吉田さゆみさん、成宮まり子さん、浜田義之さんや市町村議員団とともに医療機関の訪問懇談を続けています。どこでも「医師が足りているという国の認識は間違い。低医療費政策をあらためて、国、自治体の責任で医師の養成と派遣を」という強い要望が出されました。

みなさんの願いに応えるべく委員会でも緊急医師派遣を求めました。



青年雇用問題の宣伝

認定こども園は
最善の基準に

山内 佳子 (南区)



光永議員の一般質問に続いて、文教常任委員会でも認定こども園の問題の議論が行われました。

私はとくに、3歳以上の子どもの食事は外部搬入でもよいとされている問題を取り上げ質問。府は「私立幼稚園の80%は給食を外部搬入している」と答えました。「8割のところアレルギーやアトピーの対応ができていのはどれだけか？」と聞いても曖昧な答弁しかかえりませんでした。

また短時間利用の3歳以上児の職員配置は35人に1人という基準です。

「京都の幼稚園で35人を1人で見ている幼稚園はどのくらいあるのか？」と聞きましたがそれも「わからない」とのこと。

「国の基準をそのまま京都府の基準にするのではなく、実態を把握して検討するべきだ」と再検討を求めました。12月に条例案が出されます。皆さんの声を反映した条例案にするためにがんばります。

9月28・29日

一般質問



新井 進議員
(北区)

鴨川条例

京都市の責務も明記し、 実効ある条例に

新井議員は、「鴨川保全条例」制定を求めてきた立場から、条例の「具体的検討が始まったことを歓迎する」と述べたうえで、条例素案をとりあげ、多くの権限をもっている京都市について「どのような役割と責務を果たすのか書かれていない」と批判。京都市の責任と役割を条例に明記し、実効ある条例となるよう求めました。

知事が、「市町村の事務について府は条例で規定できない」と答弁したことを受けて、新井議員は高知県の「四万十川条例」の例をあげて、「市町村との協議のうえ、条例にその役割や責務を書くことはできる」と反論。知事は、「確かに私も総務省の見解は厳しすぎると思う」と言いながらも、消極的な姿勢に終始しました。

農業を守る基本条例制定を、 再生産を保障する所得保障を

新井議員は、「小規模農業者が大半の中で、この政策はおかしい」など、党議員団でとりくむ農業アンケートに寄せられた農業関係者の切実な声を紹介しながら、小規模農家切り捨ての「品目横断的経営安定対策」を批判。府に対し、国に農政の転換を求めることをはじめ、農業と農村を守るための基本条例の制定、農業の再生産を保障する価格対策・所得保障の拡充を求めました。さらに、集落営農組織が困難を抱えている実態を示しながら、「実態に応じた支援策を」と求めました。

質問を終えて

「鴨川条例」制定へ動き出しました。これは4年前「条例制定を」と私たちが提案したことが実ったものです。しかし、「条例素案」には「鴨川の治水や環境、景観に大きな責任を持つ京都市の役割について書いていない。実効性が担保されない」と指摘し、「京都市の責任と役割を条例に明記すべき」と求めました。知事は「地方分権一括法があり、市町村の事務について府は条例で規定できない」と答弁しましたが、これはごまかしです。私は、府県と市町村が対等の立場で共同して住民の利益を守る条例をつくることは「自治立法権に属すること」と反論。知事も、「確かに総務省の見解は厳しすぎると思う」と言いながらも、「京都市の責務を府の条例に規定することは前例がない」と言い逃れしました。「地方分権」をいいながら、総務省の見解に縛られ、自主性が発揮できない知事。やっぱり「総務省京都出張所長」です。

新井



光永 敦彦議員
(左京区)

大学の自治・学問の自由ふみにじる 府立大学法人化計画は撤回せよ

府立大学と府立医科大学の法人化計画について、光永議員は、「法人化」による全国の問題を示し、トップダウンによる方針決定を撤回し、府民的な議論を求めました。また、「なぜ法人化が必要なのか」との質問に、知事は、「府民に開かれた府民のための大学となるよう法人化をすすめる」と必要性についてまともな答弁できず、光永議員は「地域貢献は法人化でなくてもできる」「結局、効率化しか頭にない」と迫りました。

認定こども園条例は 京都の到達点をふまえたものに

光永議員は、「認定こども園設置条例」について、「子どもの最善の利益を守る」こと、行政の公的役割を明記し、職員配置、職員資格、施設設備等、認定基準は、京都の到達点を踏まえ、より充実する方向で設けること、さらに実施主体は公益的団体に限定すべき等を求めました。保健福祉部長は、「入園できないことのないよう、制度的に担保されている」と現状より低い国基準でよいと答弁。光永議員は、検討協議会を開き、引き続

き関係者の意見を聞き、改善するよう求めました。

介護保険制度から 高齢者を排除するな

光永議員は、介護保険制度が全面改正された結果、軽度の介護認定の方が、ホームヘルプサービスの回数制限や、食費などの自己負担の増加を指摘。施設や地域包括支援センターの実情を紹介し、在宅の方の実態調査、緊急ヘルパー独自制度や包括支援センターの体制強化と独自支援、食費等の負担軽減制度、社会福祉法人以外の軽減制度の創設などを求めました。保健福祉部長は「軽度者を対象とした訪問介護については、利用回数の変更等が可能な仕組み」と実態とかけはなれた答弁をするとともに、「国には必要な改善を求めたい」と府の独自措置の願いに背を向けました。

光永議員は、「国に求めるのは当然だが、府として緊急対応が必要。医療法人等への減免制度を設けるべき」と迫りました。

質問を終えて

法人化問題の知事答弁を聞けば聞くほど、「法人化」しなくてもできることばかりで、やはり「効率化」しか頭にならないのでしょうか。しかも、他党派の質問に「大学研究の成果を府民に返す点で、不十分さがある」主旨の答弁がありました。農業でも医療でも文化でも府立大学と府立医大の果たしてきた役割は絶大なもので、知らないのは国からきた知事だけではないでしょうか。

ところで、質問中最もヤジを飛ばしたのが、民主の若手でした。中でも「認定こども園」について規制改革・民間開放推進会議の紹介や、営利企業が保育に参入して失敗した事例をあげたところに、ものすごく反応しました。

新自由主義が、府民に何をもちたしているのか、知るべきです。

光永



前窪義由紀議員
(宇治市・久御山町)

府営水道協定を見直し 高すぎる水道料金を引き下げよ

前窪議員は、まず、異常に高い水道料金と繰り返される値上げ、乙訓二市一町の水道会計の赤字の原因は、過大な府営水道の押しつけで、水道経営を圧迫していることであると指摘。続いて、今府議会に三万三千人もの署名とともに「府営水道協定の抜本的見直しを求める請願書」が提出されていることを紹介し、住民の声にこたえ、「基本水量を見直し、高すぎる水道料金を軽減すべき」と求めました。

府は、「住民生活に支障が生じないようとりくむ」などの答弁にとどまったため、「知事はなぜ、府営水道に関する条例を運用し、基本水量の変更を協議しないのか」「企業にも、応分の水量と料金の負担を求めるべき」と、追及しました。

府南部に聴覚障害者情報提供 施設の設置を

二千人近くおられる府南部の聴覚障害者が、生

活の中で大変苦労されている問題については、生の声を紹介し、府の現状認識や課題克服へのとりくみについて質問。毎年要望されている南部の聴覚障害者情報提供施設の整備と暮らしにかかわる実態調査を求めました。

府南部(宇治・城陽・宇治田原・井手)の合併 押し付けや勧告権行使すべきではない

市町村合併の問題では、この間の府による合併の強要によって、住民サービスが後退した問題は府内でも明白であること、府南部合併についても何のメリットもないことを示しました。この問題では、府総務部が文書を出して合併協議会を招集したという経過もあり、そのような、府による合併の押し付けを行わないことや、知事の勧告権の行使は行うべきではないことを厳しく求めました。

質問を終えて

乙訓二市一町の水道料金は、宇治、城陽、木津などと比べて異常に高い。「その原因は、当初の過大な水需要計画により、使っていない2倍の水量分の料金を住民に押しつけているからだ」と指摘し、見直しを迫った。

現在の「給水協定」は09年度までとなっているが、10年度に、乙訓地域に給水する乙訓浄水場系と宇治系、木津系の3浄水場の接続計画がすすんでいる。この接続により「料金格差の是正」を、府営水を供給している宇治市や久御山町など、他の自治体の料金値上げで何とかなるかと考え、先送りしているとすれば大問題だ。署名に込められた願い実現に引き続きがんばりたい。

前窪

最終本会議 10月7日

意見書討論



加味根史朗 議員
(右京区)

加味根議員は、肝炎対策の2つの意見書について、患者の多くが薬害や予防接種時の注射針の使いまわし等の不潔な医療行為によって感染されているウイルス性肝炎では、国の責任で薬害肝炎被害者の救済や治療対策の強化が必要と指摘。その上で、共産党提案の意見書が、全会一致採択の請願に沿った、フィブリノゲン製剤による感染調査の継続や治療費の自己負担の軽減措置、患者救済制度の創設など総合的な対策を求めるものであり賛同をと訴えました。自民、民主、公明、新政会の「案」は、要望項目がほとんど同じで「対案」とは言えず、本来共同提案すべきものだとして批判しました。

共産党提案の介護保険の意見書案については、機械的な介護認定の仕組みと要介護度が低い高齢者の介護報酬の改善・利用限度額の引き上げ、福祉用具とりあげ中止等を求めており賛同をと求めまし

た。

また、障害者福祉の意見書案について、共産党案は、障害者福祉の理念に根本から反する自立支援法の応益負担の撤廃を求めるものであり、賛同をと求めました。与党派の意見書案は障害者の要望を取り上げており賛同するが、応益負担の問題に触れておらず問題と指摘しました。

日本共産党議員団は、全ての意見書案に賛同。自民、民主、公明、新政会は、共産党提案の3意見書案に反対しました。

討論を終えて

障害者自立支援法によって事業者は、報酬の削減と日払い方式のため大幅な減収となり、経営が立ち行かない事態となっています。こうしたなかで、事業者への無利子融資を行う予算がつかしました。私は、融資だけでなく、報酬単価の引き上げや報酬の日払い方式の是正が必要であり、国に強く要請すること、府独自に運営費に対する助成を実施することを求めました。

また10月1日から応益負担が導入される障害児施設の負担軽減対策が示されました。これは家族や関係者のみなさんの運動の成果であり、評価できるものですが、発達障害児などの療育をおこなう児童デイサービスについては対象から除外されています。非課税の世帯で、同じ10日間、通所の療育を受けるのに障害児施設ならひと月900円ですむのに、児童デイサービスなら7500円かかるというのは、均衡を欠く話です。児童デイサービスを利用する障害児も同等の負担軽減が図られるよう改善を求めました。

加味根

府民の運動と議会の論戦が府政を動かす

梅木 紀秀 (左京区)



3月の予算委員会、北部の医師不足の問題をとりあげたが、山田知事は「京都府の医師数は全国3位」「医師確保は、設置者に第一義的な責任がある」「府立医大に年78億円も出している。医師が確保できなくて何のための府立医大か」など事態の深刻さと知事の責任を認識しない答弁であった。

私は、6月議会の代表質問で、北海道などの例をあげ、府の責任で地域医療対策協議会をつくり、医師派遣や養成の課題に取り組むよう求めたが、今議会の答弁では、自らの責任を自覚したようで、府のとりくみが少し前進してきた。

青年の雇用の問題でも、実態調査とともに誘致企業に正規採用を働きかける方向になってきた。日本共産党の現地調査に基づく論戦と府民の運動が府政を動かしていると実感した議会であった。

「たけうち」自己破産と和装産業の振興

西脇 郁子 (下京区)



呉服販売最大の「たけうち」の自己破産の影響は業界だけにとどまりません。着物を購入し、受け取っていないのにクレジット契約したり現金だけ払ったままの人、営業成績アップのため着物や帯など数百万円もクレジットで購入させられ自己破産に陥っている元従業員さんからの深刻な相談も相次いでいます。

「愛染蔵」に続き、「たけうち」の自己破産問題で浮き彫りになったのは、お客を囲い込んで次々と強引に商品を売りつける過重販売や返済能力を無視したクレジット会社等の問題です。せっかく和装に若ものの関心が高まっている一方、和装への信用を大きく失墜させるような販売のあり方が大きく問われています。業界だけではなく府として信頼回復のためのさらなる努力と支援が必要です。

議案討論



原田 完 議員
(中京区)

原田議員は、平成18年度京都府一般会計補正予算について、7月豪雨の災害復旧や、障害者自立支援法の実施にともなう障害児施設利用者の負担軽減措置、和装関連産業緊急対策等、自治体として当然の措置であり賛成すると表明しました。その上で、より踏み込んだ対策として、次の諸点等を指摘しました。

- ・ 局所的な災害時の住宅再建への生活再建支援法適用を、国に求めるとともに、「台風23号」時に実施した府の再建支援策を恒常的の制度とすること。
- ・ 地域ケアあり方検討費で、深刻な事態におかれた医療機関の率直な声や患者の声を集約し、療養病床の削減中止、診療報酬の引き上げ等を国に働きかけること。
- ・ 誘致企業に対する補助金である、産業立地戦略21特別対策事業費補助金は、

立地計画の段階から雇用計画提出を求め、正規雇用の拡大と安定雇用に役立つようにすること。

10億円以上の多額の費用を要する鉛弾により汚染された京都府射撃場の土壌対策については、管理運営にあたっていた府クレー射撃協会の責任を明確するよう指摘しました。

また、和田ふ頭関連事業2議案については、反対すると同時に、住民に必要な道路建設を推進するよう強く求めました。

討論を終えて

8月末に呉服小売り最大手の「たけうち」が205億円の負債で倒産をしました。9月下旬に連鎖倒産で室町の次田が倒産をする事態となりました。関連企業は2400社程で、殆どが仕入れ関係の負債となっています。室町や西陣、丹後の産地では激震が走り、今後の動向が注目される中、9月定例会が始まりました。

京都府は、緊急対策として関係者の対策会議開催、相談窓口の設置、京のきもの元気事業で1500万円の補正予算が組まれました。

企業誘致の補正予算は8億円が生まれ、たけうちの緊急対策は1500万円です。地域経済の影響や大量失業者を生む雇用情勢を助案すれば、消費者の消費マインド、生産者の生産意欲を呼び起こす対策強化・事業者の悉皆調査を強く求めました。中小企業応援の府政目指して更にがんばります。

原田

住民の願い踏みにじる 自民党

松尾 孝 (伏見区)



今議会に京都肝炎友の会からB型、C型肝炎対策の強化と救済を求める請願が出されました。審査の結果は全会一致の採択。わが党は当然、委員会として政府に意見書を提出するよう提案しました。ところが自民党は請願書にはそれは書かれていないといって反対、わが党は独自に意見書を提出しました。すると自民党は前書き部分以外は全く同じものを対案として出し、共産党案は否決、4党派案を通すという党利党略を強行しました。

あとで調べてみると「政府への意見書提出」を自民党が請願書に盛り込ませなかったということです。わが党が提出しなければ自民党はもちろん意見書を出さなかったでしょう。請願者の願いを踏みにじるこんなやり方は絶対に許せません。

「住民の立場に立つ」日本共産党の役割、存在意義をあらためて痛感させられた次第です。

驚くべき便宜供与と 信頼失墜行為！

本庄 孝夫 (山科区)



「優秀な生徒をどれだけ集められるかで高校の進学実績が決まる」(府立高校校長)。8月末に、10の「塾」主催の「山城高校専門学科説明会」案内ビラが新聞の折込みに。それによると説明会は、授業時間中に高校の会議室を使用する、しかも「公表できない内容も」と、「受験に有利な話」が聞けるかのような内容です。直ちに府教委指導部長に申し入れを行った結果、中止となりましたが、府立高校の「難関大学進学競争」が塾まで動員しての「生徒獲得競争」にエスカレートしている実態が明らかとなりました。

10月3日の文教常任委員会で、あらためて府教委の見解を求めました。「特定の塾への便宜供与であり不相当」と答弁しましたが、「できる子」「できない子」に分ける進学競争でなく、どの子にも豊かな高校教育を保障することこそ、府教委の責務です。

9月定例会に提出された請願、提案された意見書・決議案

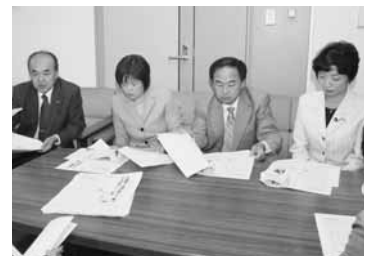
請願名	付託常任委員会	紹介議員派 会	審査結果	共産	自民	民主	公明	新政
向日市・長岡京市・大山崎町の高すぎる水道料金を引き下げ、大切な地下水を守るため府営水道協定の抜本的見直しを求めることに関する請願	総務	共産党	不採択		×	×	×	×
ウイルス性肝炎対策の推進に関する請願	厚生労働	自・民・公・新政	採択					

意見書案名	提出党派	採決結果	共産	自民	民主	公明	新政
介護保険制度の緊急改善を求める意見書 案	共産党	不採択		×	×	×	×
障害者自立支援法の抜本改正を求める意見書 案	共産党	不採択		×	×	×	×
障害者自立支援制度の充実に関する意見書 案	自・民・公・新政	採択					
肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済に関する意見書 案	共産党	不採択		×	×	×	×
肝炎対策の推進に関する意見書 案	自・民・公・新政	採択					
私学教育の振興に関する意見書 案	自・民・公・新政	採択					

党派名 共産：日本共産党、自民：自民党、民主：民主党・府民連合、公明：公明党、新政：新政会

「医師確保と地域医療を守る」 日本共産党の五つの提言を発表

府会議員団は10月4日、京都府庁において、日本共産党京都府委員会とともに「医師確保と地域医療を守る日本共産党の五つの提言」を発表し、その後、京都府に申し入れを行いました。この提言は、日本共産党の現地調査や他府県調査や、医療機関との懇談やアンケート調査で出された要望や意見をもとに医療関係者



10月4日 医療提言発表

域医療を担う医師の緊急確保と医師派遣の支援体制の確立、地域医療を担う医師の積極的養成などを要求。府民が、いつでもどこでも安心してかかる医療体制を確立することを強く求めています。提言全文は、ホームページで閲覧できます。また、タブロイド版が必要な方は、党府会議員団事務局までご連絡下さい。

議員定数問題

可決された自民案は、党利党略 成立に手を貸した無節操な民主

府議会議員の定数は正については、6月議会以後、各党派代表による小委員会が設けられ、検討がすすめてきた。わが党議員団は、法定定数69名に対し、すでに7名削減されており、基本は、定数69名を人口にもとづいて配分することが、一票の格差を最小限とし、住民の意思を議会に正しく反映させ、議会の機能を強化するうえで必要との立場で協議に参加した。しかし、定数増について党派間の調整が図れないもつとで「3倍以上の格差は違憲状態であり、定数は正が必要」との各派の一致した考えをもとに「2増（京田辺市・綴喜郡と西京区選挙区各1増）2減（南丹市・船井郡と舞鶴選挙区各1減）」を提案した。これによって2倍以上の格差はすべて解消し、人口

と議席の逆転区も19通りから4通りに大幅に改善される。

しかし、民主・公明は南丹市・船井郡の1減、自民は1増（京田辺市・綴喜郡）1減（京丹後市）を提案、新政会は自民案に同調し、小委員会では一致した案をつくるまでには至らなかった。

府議会最終日、こうした状況のもと会期を延長して、調整が図られたが、3案が本会議に提案される事態となった。わが党議員団は、民主・公明の1名減は、府議会議員の定数をさらに減らし、府民の声を議会と府政に反映させることを狭め、議会の機能を後退させるものとして賛成しなかった。そして自民案は、もつとも人口比が少ない南丹市・船井郡

や2番目に少ない舞鶴市をとばし、

3番目の京丹後市を削減するものであり、なんら道理がなく、党利党略で府民を愚弄するものと厳しく批判し反対した。

しかし、民主が党議拘束をはずし、1期・2期目の7名の議員が自民案に賛成、副議長が棄権するもつとで、まったく道理のない自民案が可決された。これは公明党と共同提案しながら政党間の信義を裏切り、個別個別で自民党に助け舟を出すという政治家としての節操すら投げ捨てるものである。

マスコミも、「なぜ、京丹後市の減か？」と批判の声をあげているとおり、府民の厳しい批判は避けられないものである。

わが党議員団は、もつとも公正で平等であるべき定数問題を、党利党略、個別個略でもあそぶこれらの党をきびしく糾弾するものである。「府議会9月定例会を終えて」より抜粋